

課税事業者届出書

令和 年 月 日

四国中央市長 様

住 所

氏 名

下記の期間については、消費税の課税事業者（消費税法第9条第1項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者でない。）及び地方消費税の課税事業者（地方税法第72条の78第1項の規定により地方消費税を納める義務が免除される事業者でない。）となるのでその旨届けます。

記

課税期間	自	年	月	日
	至	年	月	日